

2015-B					
拠出金・基金の 名称		サブサハラ・アフリカ アフリカ地域機関(IGAD)拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】 サブサハラ・アフリカ アフリカ地域機関(IGAD)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 当該任意拠出金は、(1)南スーダンにおける停戦暫定治安設置メカニズムを支援することにより、同地域の平和・安定に資すること、(2)ソマリアにおける対テロ能力を強化することで、アフリカの角地域における平和構築及び平和定着を目指すことを目的として拠出されたものである。 (1)の南スーダンプロジェクトでは、停戦暫定治安措置メカニズム(CTSAMM)の設立支援、停戦・治安維持枠組(CTSAMM)幹部に対する初期訓練経費、女性への暴力、少年の徴兵等の市民保護にかかる監視員への訓練経費に資金が使用された。 (2)のソマリアプロジェクトでは、若者(男女)に対する宗教的過激主義の危険に関する教育及び職業訓練、アル・シャバーブの過激主義主張に対抗可能な氏族・宗教指導者の訓練、ソマリア治安関係機関との協議会合及びソマリア当局とのレビュー会合等に資金が使用された。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	140,250	1,275	-	1米ドル = 110円	100
平成26年度	-	-	-	-	
平成25年度	-	-	-	-	
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 ・アフリカ地域の安定は国際社会における重要課題であり、また、アフリカ諸国におけるテロ対処能力向上支援は、2015年2月の邦人殺害テロ事件を受けての今後の日本外交(3本柱)に掲げられている。本取組の実施により、在外邦人また同地域で活動する日本企業の安全対策強化に寄与した。 ・本事業は、南スーダンにおいて、IGADの調停により2015年8月に署名された紛争解決合意の実施を支援するため、同合意にて設置が確認された合同モニタリング評価委員会(JMEC)を頂点とする合意実施支援の枠組み、特に停戦暫定治安措置メカニズム(CTSAMM)の設立を支援しているもので、IGADとの連携も十分にとれており、組織間強化も十分に行われている。 ・我が国とIGAD間の連携もよくとれており、我が国の意見の反映もしっかりと行われており、上記観点からも当該任意拠出金の成果は高く評価することが出来る。					